

産業競争力強化法に基づく下北地域広域創業支援事業計画の認定を受けました

平成27年10月2日、むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村が共同で国へ認定申請していた「創業支援事業計画」が認定されました。

◆下北地域広域創業支援事業計画の概要

むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村と創業支援事業者が連携を強化し、創業希望者の相談に対応するワンストップ窓口の設置や、各創業支援事業者がそれぞれの強みを生かした創業支援事業を実施することにより、年間18件の創業実現を目指します。

(主な内容)

- ・創業に関するワンストップ窓口の設置
- ・創業塾の開催（特定創業支援事業）
- ・訪問型個別相談事業（特定創業支援事業） など

特に、本計画の中で「特定創業支援事業」として位置づけている「創業塾」、「訪問個別相談事業」を受けた創業者は、株式会社設立時の登録免許税の軽減、信用保証の拡大、日本政策金融公庫から融資を受ける際の融資要件の緩和措置など、手厚い支援を受けることができますようになります。

創業塾第2期生募集!!～下北で創業・起業したい!～

むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村では、地域資源などを活かした新たなビジネスでの創業・企業を応援するため、「創業塾」を開催します。

この塾では創業に必要とされる「経営」「財務」人材育成「販路開拓」の4つの基礎的な知識習得からビジネスプランの作成まで学べる塾です。

創業支援の専門家であるインキュベーションマネージャーを講師に迎え、1期10人以内の少人数制のゼミ形式により実施します。

- 【カリキュラム】
- 11月 7日（土）18時～20時「創業スタートアップ」
 - 11月14日（土）18時～20時「ビジネスプラン作成」
 - 11月21日（土）18時～20時「資金調達・融資制度」
 - 11月28日（土）18時～20時「創業に必要な手続き、会計の基礎」
 - 12月 5日（土）18時～20時「マーケティングについて」

【ど こ で】むつ来さまい館1F会議室

【講 師】創業支援の専門家（インキュベーション・マネージャー）鎌田 直人 氏

【受 講 料】無料

【申 込 先】東通村経営企画課27-2111（内線242）

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期 間 11月16日（月）～20日（金）8時30分～19時
11月21日（土）～22日（日）10時～17時

電話番号 女性の人権ホットライン 0570-003-110
（通常の相談時間は、平日の8時30分～17時15分）